

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（135）」

2. 日時：平成29年4月28日 13時45分～17時15分

3. 場所：原子力規制庁 13階E会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、金子管理官補佐、津金管理官補佐、皆川安全審査官、
義崎原子力保安検査官、高嶋原子力規制専門員

（火災対策室）

三浦室長、坂中室長補佐、日野原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：福山執行役員（発電管理室室長（許認可担当））

他20名

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、『「实用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について』のうち、2. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項について、説明があった。原子力規制庁から以下の点等について指摘を行った。

- 大規模損壊発生時の初動対応フローにおける初期消火活動及びアクセスルート確保について、指揮命令系統を整理した資料を提示すること。
- 大規模損壊発生時の初動対応フローにおける当面達成すべき目標設定の考え方を整理した資料を提示すること。
- 夜間・休日に大規模損壊が発生した場合において、その体制における初動対応の成立性を整理した資料を提示すること。
- 大規模な火災が発生した場合における消火活動に関する手順等について、建屋内の火災に対する対応の考え方を整理した資料を提示すること。

（2）日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 「实用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審

査基準」への適合状況について